

国民健康保険加入者の特定健診

国保特定健康診査は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、メタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病を防ぐため、健診を毎年受け、体を守りましょう。

健 診 項 目	身体測定・血圧・血中脂質・血糖・尿・貧血・心電図検査・眼底検査
対 象 者	<p>次の要件をすべて満たす方</p> <p>(1) 昭和20年4月28日から昭和56年3月31日までに生まれた町の国保加入者であること ただし、75歳の誕生日以後は受診できません (75歳を過ぎた方の健診は、⑥ページをご覧ください)</p> <p>(2) 受診日に町の国保加入者であること ※他の医療保険へ加入する予定がある方（扶養となる予定がある方）は、注意してください。 その医療保険での資格取得日に国保の資格を喪失することになります。</p> <p>(3) 次の項目に該当していない方であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦 ・病院または診療所に6ヵ月以上継続入院している方 ・障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護保険施設などの施設に入所している方
実 施 期 間	令和2年4月27日から令和3年3月13日まで（この期間中1回に限り受診できます）
自 己 負 担 額	無料（健診には約1万円の経費がかかりますが、受診券を使用することにより無料で受診することができます）
申 込 に つ い て	<p>集団：「集団健(検)診申込書」を役場に提出してください。</p> <p>個別：⑨～⑩ページをご覧ください。希望される医療機関へ直接予約してください。※役場への申込みは不要です。</p>
持 参 す る も の	<p>集団：①国民健康保険被保険者証 ②健康診査受診券 ③役場から郵送されたもの ※必ず持参してください。</p> <p>個別：①国民健康保険被保険者証 ②健康診査受診券 ③医療機関から郵送されたもの ※必ず持参してください。</p>
健 康 診 査 受 診 券	<p>健康診査受診券は みず色 で、4月下旬に郵送します。紛失しないようにお願いします。</p> <p>なお、紛失した場合は再交付しますので福祉課健康係へおいでください。 ※対象者の方皆さんに送付します。</p>
健 診 後 の 保 健 指 導	特定健診の結果について、保健師や管理栄養士による保健指導を受けることができます。
問 い 合 わ せ 先	福祉課 健康係 88-8197（直通）